

マイナンバーカードの申請を無料でサポートしています

問合せ 市役所戸籍住民課(☎31-4523)

市職員がマイナンバーカード取得に必要な申請手続きをサポートします。

手続きは簡単ですので、この機会にマイナンバーカードを作成してみませんか？

期間 5月1日(金)～21(令和3)年2月26日(金)

(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

※申請は任意です。また、撮影した写真データは、申請手続き終了後、直ちに消去します。

※不明な点はお問い合わせください。

■写真撮影サービス&オンライン申請補助

市職員が申請用の顔写真を撮影し、オンライン申請まで行います。

時間 午前8時50分～午後5時20分

場所 市役所防災庁舎2階戸籍住民課、阿寒町行政センター市民課、音別町行政センター市民課、阿寒湖温泉支所

■出張申請補助(企業等一括申請方式)

市職員が企業や町内会などの団体先に出張し、申請受付から写真撮影、交付までを行います。

対象 市内の企業、町内会、学校、各種団体など

時間 午前10時～午後4時

※事前申込が必要です。実施条件があります。

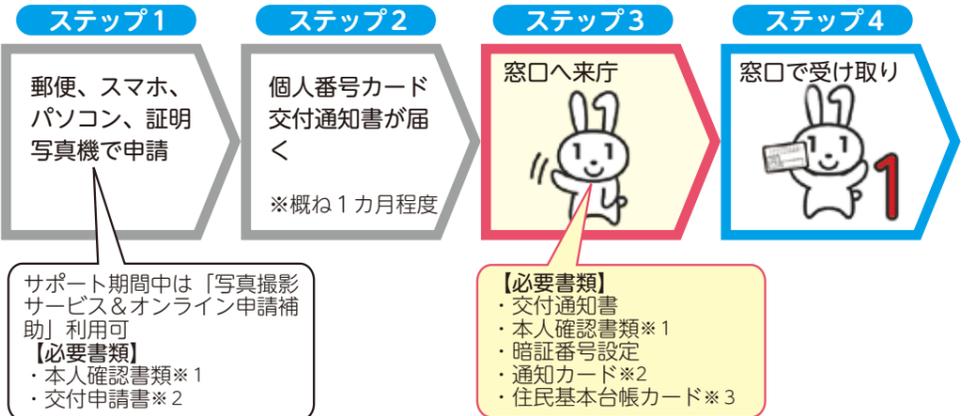


詳しくは、市ホームページでもご覧いただけます。
https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/bango/seido/page00010_00003.html

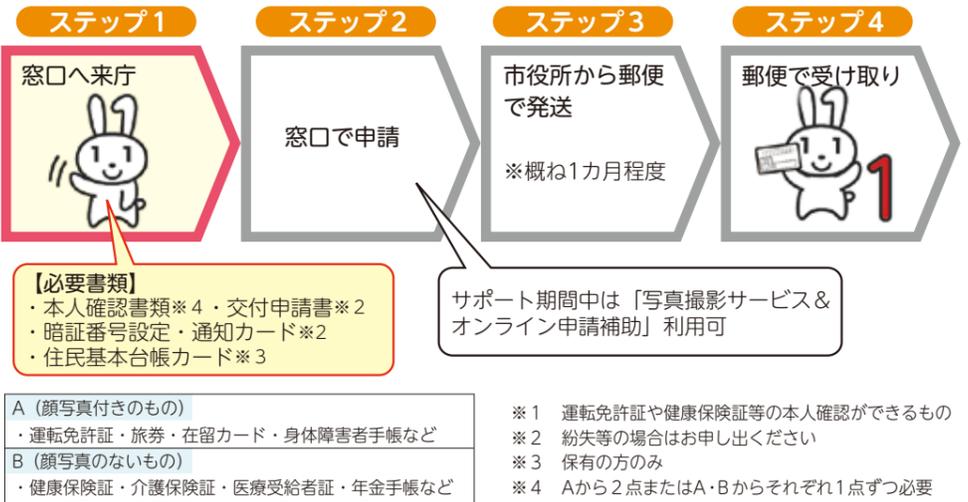


マイナンバーカードの申請方法

●交付時来庁方式(郵送またはオンラインで申請し、窓口で受け取る方法)



●申請時来庁方式(窓口で申請し、郵送で受け取る方法)



「輝くまちづくり交付金」の提案事業を募集しています



この交付金は市民と行政が協働・連携して公益的な事業を実施することで、地域やまちの課題を共有し、課題解決や地域の活性化を図ることを目的としています。

市民の皆さんのまちづくりの精神を次世代に引き継ぎ、釧路市がより輝くよう、課題テーマに沿った事業の提案をお待ちしています。

●提案できる団体

市内に活動拠点があり、釧路市の活性化につながる事業を行うNPO法人、市民団体、民間事業者等

●交付金総額 300万円

●課題とテーマ(下記のいずれかに該当する提案)

①行政提案枠…「結婚支援に資する事業」「若者主体の釧路で働く未来づくり事業」「まちなか周遊の促進に資する事業」

②市民提案枠…「地域経済の活性化」「地域を担う人材育成」「安心して暮らせる都市」「若い世代を社会全体で支える」

のいずれかに該当する提案

●事業の審査・選考

公開発表(プレゼンテーション)による審査(6月上旬に実施)

●交付金対象事業期間

交付決定後から21(令和3)年3月31日(水)までに事業が完了すること

●応募方法と募集期間

5月13日(水)必着で、応募書類を市役所本庁舎2階市民協働推進課へ直接または郵送(メール提出不可)

※募集要綱・要領は、市役所本庁舎および各行政センター市政情報コーナー、各支所、公共施設等に設置し、市ホームページにも掲載しています。

応募・問合せ 市役所市民協働推進課(☎085-8505黒金町7-5 ☎31-4504)

これからの民生委員・児童委員活動に関するスローガン

「支えあう 住みよい社会 地域から」

「5月12日は民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員について、市民の皆さんにもっと知っていただくためのPR活動や地区を担当する民生委員・児童委員が訪問活動等を行います。

日時 5月12日(水)～18日(月) ※民生委員・児童委員活動強化週間
場所 市内21地区の民生委員児童委員協議会が、それぞれの地区内で実施します

こんな心配事、困り事はありませんか？



民生委員・児童委員は、皆さんの暮らしを応援するため、国から委嘱された方です。

それぞれの地域で常に住民の立場に立って、身近な相談相手となり、必要な援助を行っています。

心配事や困り事を独りで抱え込まないで、地域の民生委員・児童委員に相談しましょう。

問合せ 市役所地域福祉課(☎31-4536)、民生委員児童委員協議会事務局(☎24-2468) ※あなたの地域の担当民生委員・児童委員を知りたい場合は、お問い合わせください。



民生委員制度は17(平成29)年に100周年を迎えました